



水循環健全化のためのまちづくり

そこで八王子市水循環計画では、雨水の浸透について健全な水循環系の再生のための基本として捉えました。そして具体的な施策内容と実施箇所を定めるため、新たに「八王子市雨水貯留浸透推進計画」を2015年3月に策定しました。この計画では、雨水を浸透させることで、「湧水や川に豊かな水量を取り戻す」「洪水被害を防止する」ことを目標に、10年間の市全域での取組を示しています。

雨水の貯留・浸透を計画の柱に
 八王子市水循環計画では、水循環への取組を環境や水利用という視点だけでなく、洪水被害の軽減のためにも重要な側面として位置づけています。そしてそれらは相互に関係しています。例えば、雨水の貯留・浸透が促進されることは、湧水の復活等の環境面への効果があるだけでなく、河川の増水を軽減する効果もあります。

水循環を視覚でイメージ

つようになりました。さらに、気候変動に伴う都市型水害のリスク増大も懸念されています。このような状況を踏まえ、これからも市民が水と良好な関係を築き続けることを目的に、2010年3月に八王子市水循環計画が策定されました。

八王子市の水循環計画は市民にわかりやすいものとなるように、健全な水循環のイメージ図を示し、具体的な施策内容をわかりやすくイラスト化するなど、視覚的に理解が進むように工夫してあります。さらに、各種取組を市民と協働で推進するため、施策についてガイドラインをあわせて作成しています。その結果、市民にとって親しみやすい水循環計

湧水でまちをつなぐ

八王子市水循環計画には、市内中心部にある8つの湧水を散策路や歴史・文化、景観などのまちの資源でつなげる「湧水ネックレス構想」があります。この構想は、湧水や水路の保全をしながら、それを結ぶこと

により水辺の快適環境を高め、水辺空間が本来有している親水機能や観光、イベント、災害利用などの多面的機能を充実させ、市全体の地域活性化やまちづくりへ展開していくよう意図されています。



八王子市水循環計画に掲載されている水循環の概念図。計画には市民目線でつくった見やすいイラストを多用

case 08 計画策定の事例
 八王子市（東京都）

市民にわかりやすい計画づくり

水循環からまちづくりを考える

八王子市は多摩川に注ぐ16の1級河川を持つ源流都市です。昭和中期に「清流の川」と言われていたこれらの河川は高度成長期以降、生活排水が流れ込み「汚れ川」と呼ばれることもありました。その後、行政と市民が連携して水質調査やイベントなどの啓発活動を実施し、下水道整備を推進した結果、2008年にはすべての地点で環境基準を満足しました。このような水質悪化とその改善の経験は、市民の水への関心を高め、これからも川に親しみ、川で遊べる未来をつくっていききたいという思いとして市民の間に広がっていました。

一方で、都市化に伴う雨水の不浸透域の拡大や水利用の増大などの結果、地下水のかん養機能が低下して、湧水の枯渇や河川での瀬切れが目立

Profile

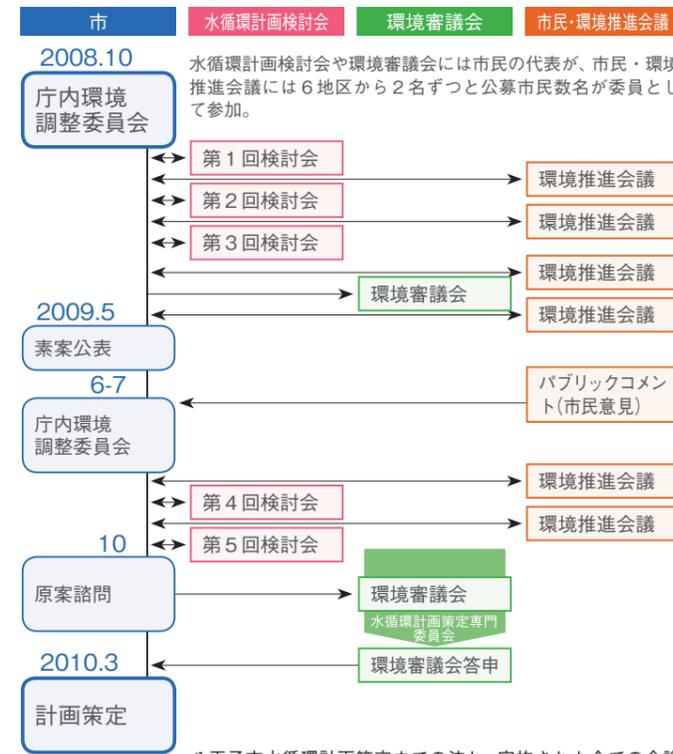
【課題】 湧水保全
 【主体】 八王子市
 【連絡先】 八王子市 水循環部 水環境整備課
 ☎ b101000@city.hachioji.tokyo.jp

流域マネジメント、ここが「鍵」

「鍵」その
まちづくりは
組織づくりから

水循環に関わる諸問題は、湧水の枯渇などの環境面、豪雨時の急激な河川の増水などの治水面、雨水浸透機能の有する森林・農地の荒廃などの利水面と多岐にわたります。つまり、水循環を扱う場合、環境面、治水面、利水面すべての観点から取り組む必要があります。その対象は公共施設だけでなく、宅地や農地も含めたまち全体となります。そこで八王子市で

は、水循環を健全化するための「まちづくり」に関する総合的な計画が必要」との認識に至りました。具体的には、まちづくりと深く関連する水循環計画を一体的に策定するため、上水道、下水道、環境といった関連部署が1年間、複数回集まり協議し、2008年4月、総合的に水循環を扱う「水循環室」を八王子市の環境部に立ち上げました。関連部署が市としての水資源への高い意識や水質悪化と改善の経験に基づく水循環



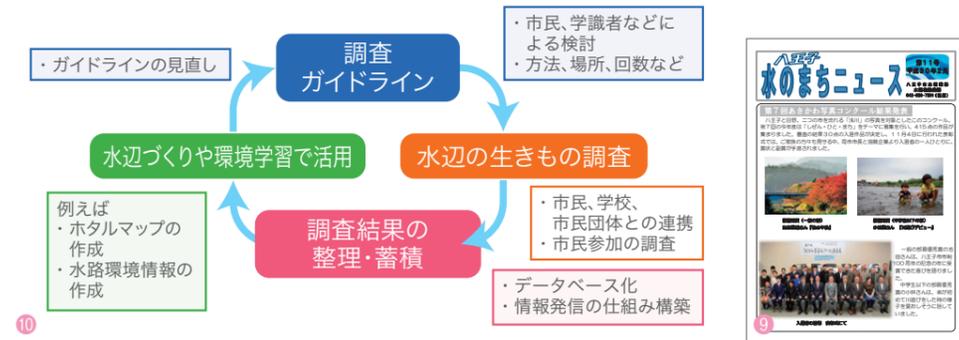
八王子市水循環計画策定までの流れ。実施された全ての会議に、地区の代表や市民団体の代表が参加することで、継続的に地域住民の意見が取り入れられる仕組みになっている

5000人以上、101団体が参加する盛り上がりを見せています。本計画では水循環に関するモニタリングについても市民との連携に力を入れています。モニタリング項目のうち、市民が実施するものについて

は、調査の必要性や方法については、調査の必要性や方法についてイラストを交えてわかりやすく示したガイドラインを作成しました。現在はこのガイドラインに沿って各種取組が実施されています。



5 みんなの川の清掃デー実施風景
6 浅川ガサガサ探検隊 7 水辺の水護り制度で登録された市民 8 ガイドラインに基づき実施された水辺の植物調査の様子 9 水環境計画の進捗や市民活動の近況がわかる水のまちニュース 10 生きもの調査に関するガイドラインのあり方。市民や学校と連携した調査については、ガイドラインを使い、必要に応じて見直し



10



再整備された水辺空間の一例「川口十二社弁天池」

活動の成果

今年度までに4カ所の湧水池を対象として住民と市が協働で整備を検討する会を開催し、雨水浸透強化地区の設定、それに伴う雨水浸透ますの設置促進および拠点の整備を進めました。その結果、雨水浸透強化地区で浸透ますが計193基設置されたほか、再整備された水辺空間は住民の憩いの場として利用されています。

「鍵」その
市民の声が届く
仕組みづくり

への関心の高さが行政内に浸透していったことが挙げられます。水循環室を立ち上げたことにより、水循環計画検討会や環境推進会議など、各種会議への計画案の説明および意見の反映等を一つの部署が担当したため、次年度の計画策定まで組織運営を円滑に進めることができました。

「鍵」その
市民活動の
徹底サポート

八王子市には町会・自治会を中心に活動する比較的大規模な団体だけでなく、個人的に地域活動をしている市民も多くいます。そこで八王子市では、このような小規模な活動も継続的に実施されるよう、「水辺の水護り制度」を設けました。この制度により、清掃活動や環境学習などの活動を行っている個人・団体を発掘・登録し、清掃用具の貸し出しや関連資料の提供などの支援をしています。この制度による登録者数は、2017年12月末現在22団体410名にのびます。また、本計画に関する認知度と理解度を高め、水循環に関連して市民と協働できる体制を継続・維持するため、八王子市は2012年以降、年2回「水のまちニュース」発行しています。これを市のホームページに掲載するだけでなく、「水辺の水護り制度」の登録団体にメールマガジンを送付することで、団体同士の情報共有を促進しています。40年以上前に市民団体の呼び掛けで始まった「みんなの川の清掃デー」は、2016年には

水循環室設立の背景は？

八王子市は水道事業の東京都への移行や下水道(汚水)整備の完了により、事業が縮小していました。一方で治水、利水、環境のさまざまな観点から一体的な取組が必要とされていました。そこで、「組織が縮小するピンチ」を「関連部署が一丸となるチャンス」として捉え、水循環室を立ち上げました。

その結果が今の円滑な組織運営につながっています。

市民活動を支えるポイントは？

清掃活動や調査、環境学習などの活動を行う個人・団体等を発掘し登録する「水辺の水護り制度」で、地域に精通している町会、自治会と連携して情報収集することが、活動の発掘につながっています。



【市民との連携を強化】

八王子市水循環部水環境整備課 主査
清水 亨 さん

Key Person

略歴 2008年4月の水循環室の立ち上げ以降、水循環計画策定に携わり、とくに各種ガイドラインの策定など、市民との連携強化のために尽力している。